

第 8 2 1 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 8 年 9 月 2 6 日 (月) 1 3 : 0 0 ~

場 所 市役所 3 階 第 1 会議室

益田市教育委員会

第821回 教育委員会定例会

招集年月日 平成28年9月26日（月）13時00分～

招集場所 市役所3階 第1会議室

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告について

第3 議題

第4 その他

- ・いじめ防止基本方針について
- ・劇団四季（こころの劇場）公演について
- ・文化財課が関わるイベントについて
- ・献立について
- ・9月議会一般質問について
- ・9月補正について
- ・益田市版放課後子ども総合プラン「第1期アクションプラン」について
- ・寄附・寄贈について
- ・平成28年10月1日付人事異動について
- ・益田市教育研究会第1回北東ブロック大会について
- ・その他

出席者

教育委員会

教 育 長	村 川	修
教 育 委 員	永 田	千 秋
教 育 委 員	水 上	芳 枝
教 育 委 員	渡 辺	隆
教 育 委 員	中 野	純

事務局職員

教 育 部 長	川 原	敏 之
教 育 総 務 課 長	島 田	博
学 校 教 育 課 長	澤 江	幸 実
学 校 教 育 課 参 事	城 市	博 明
社 会 教 育 課 長	大 畑	伸 幸
社 会 教 育 課 係 長	川 本	章 司
社 会 教 育 課 派 遣 社 会 教 育 主 事	澤 江	健
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長	田 中	智
文 化 財 課 長	木 原	光
教 育 総 務 課 長 補 佐	山 本	勝 利
教 育 総 務 課 主 事	岩 本	純 平

村川教育長 それでは第821回定例教育委員会を開催したいと思います。

(会議録の承認)

村川教育長 会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

(教育長報告)

村川教育長 《P2～3教育長報告で説明》
これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

(その他)

村川教育長 それでは議題に入りたいと思いますが、本日は用意している議題がありませんので、続いてその他に入りたいと思います。何か報告事項がありましたらお願いいたします。

城市参事 お手元に「益田市いじめ防止基本方針（案）」という冊子をお配りしております。この3月に益田市のほうで益田市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例というのが策定されました。それを受けて、本日この後益田市いじめ問題対策連絡協議会の第1回目を開催して、益田市いじめ防止基本方針について協議していただこうと考えております。今年度3回ほどこの協議会を開催しまして、途中パブリックコメントも募集しながら今年度中にこの基本方針を策定したいというふうに考えております。今日初めてお配りしましたので、すぐにご意見を頂くというのは難しいとは思いますが、またご一読いただきまして、ご意見ございましたらまたお聞かせいただけたらと思います。なお、2回目は10月の終わり頃に開催を予定しております。そここのところで教育委員さんのご意見も紹介できればと思っています。

村川教育長 第2回目の協議会も定例教育委員会と前後するような時期にあらうかと思っておりますので、またお早めにご意見を頂ければと思います。これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 協議会のメンバーはどのようになっているのでしょうか。

城市参事 メンバーについては条例のほうで定めているんですけども、益田市立学校関係者ということで、校長会、PTA連合会、教育事務所、それから児童等の福祉や人権等に関する事務を所掌する機関又は団体に所属しておられる方ということで、児童相談所、保健所、民生児童委員、それから専門的な識見を有する方ということで、警察署、法務局、保護司会、子ども・若者支援センター、精神科医、臨床心理士、そういった総勢15名の委員で構成しております。

中野委員　　これは国のほうでいじめ防止対策推進法というのが出来て、それに基づいて益田市版というものを作られるということによろしいのでしょうか。

城市参事　　はい。平成25年10月にいじめ防止対策推進法が国のほうで制定されましたけれども、それを受けて益田市では基本方針を先ほどの委員さん方の意見を頂きながら策定しようというところです。

村川教育長　　国と学校が義務的に作らないといけなかったのが、県や市町村は努力義務になっていまして、去年総合教育会議を開きまして、設置するということまで決めていただいて、それから進んできたというところです。またお読みになっていただいて、次の教育委員会の時にでもご意見を頂ければと思います。よろしくお願ひします。ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　　＝全員了承＝

村川教育長　　ほかにありましたらお願いいたします。

澤江課長　　以前6月に行われました校長会のほうで説明させていただきましたが、平成25年に劇団四季をお呼びしておりまして、それから3年が経過したということで劇団四季のほうから声が掛かりまして、開催するという運びになりました。益田市では小学4～6年生を、津和野町・吉賀町は小学6年生を対象としまして、1,400人以上が対象となります。また詳細が決まり次第ご案内させていただきたいと思ひます。

村川教育長　　これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員　　＝全員了承＝

村川教育長　　ほかにありましたらお願いいたします。

木原課長　　お手元にチラシをお配りしておりますが、2件ほどご案内をさせていただきます。まずは民俗ウォークというのですが、匹見地区ボランティアガイド養成講座の第3回目ということで、ご覧の内容で匹見上地区を中心に解説を交えながらウォーキングを行うというものです。

それから益田市民歴史講座でございますが、これは山陰中央新報社さんが主催の講演会でございます、教育委員会が共催をしております。ご覧の内容で開催されますのでご案内させていただきます。

村川教育長　　これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員　　＝全員了承＝

村川教育長　　ほかにありましたらお願いいたします。

島田課長　　10月の献立をお配りしております。10月については給食のテーマを「好き嫌いしないで何でも食べよう」ということにしております。特

に子供さんたちが苦手とされる魚にこだわっています。サケ・さんま・さばをそれぞれ2回ずつ異なる調理方法で提供しようということにしております。魚そのものが苦手であっても調理方法を変えることで自分が食べやすいものを見つけていただくという狙いを持って、こういった献立にしています。19日を益田の食育の日と位置づけていまして、美都産のキムチを使ったキムチ鍋、それからデザートとしてアールスメロンを用意することとしています。20日は、一学期に匹見中学校の生徒さんが職場体験に来られまして、非常に残菜が多かったということでショックを受けて帰られたんですが、その中でみんなが好きな人気のあるメニューで固めると残菜が少しでも減るのではないかという考えで、その生徒さんが考えてくれた献立となっています。益田鶏のねぎソース、豚汁、納豆サラダという人気のメニューが集約されています。

それから今日さばを使った献立だったんですが、先日大田市の公立保育所でさばが原因で食中毒が起きたということがありまして、本日非常に緊迫感を持って調理にあたりました。なぜ起きたのかということをお大田市の役所のほうに問い合わせながら、同じようなことがないように安全な提供に努めているというところです。

村川教育長
教育委員

これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
＝全員了承＝

村川教育長
川原部長

ほかにありましたらお願いいたします。

お手元に9月議会の一般質問についての資料をお配りしておりますのでご覧いただきたいと思っております。9月議会はほかの議会と違って前年度の決算が出ますので、それについて説明するというほかにはない特別なことがあるんですが、今回の9月議会に限っては市長選挙があつて最初の定例議会ということもありまして、市長が最初に所信表明を述べられました。それに対する質問があつたということで、それが今までの議会とは少し違ったところです。今回の一般質問では12人の方から質問がありまして、そのうち4人は会派の代表者として質問されました。教育委員会関係の質問についてはこちらに記載しておりますが、元々は和田議員さんも質問をされる予定ではありましたが、時間の関係でなくなりましたので、実際に質問がありました4人の議員さんの内容をまとめております。

まず初めに河野議員ですが、河野議員は会の代表として質問をされました。人を伸ばし、まちの宝を活かす教育・文化の振興について質問がありましたが、昨年度ひとづくり協働構想というものを益田市が作っております、全国で作っております地方総合戦略の中の一つなんです、益田市が全てのことに取り組むにあたって「ひとづくり」を共通のテー

マとしようということでこういうものを作っております。この推進体制をどのようにしていくのかということで質問がありました。この「ひとづくり」については、「未来の担い手」「産業の担い手」「地域の担い手」という3つの分野がございますが、その中でとりわけ「未来の担い手」というのが教育委員会の関係でございますけれども、全体的な推進については市長が本部長で、以下副市長、教育長というような形で協働本部というものが出来ておりますし、先ほど言いましたように3つのテーマによってそれぞれの部会を設置しているということを回答いたしました。それからその中で学校教育がどのような役割を果たしていくのかという質問が続いてありましたが、「未来の担い手」の育成は学校教育が中心的な役割を担っているという基本的な考え方をお話ししました。今年度については学校教育と社会教育が一緒になって益田で実際に頑張っている方をロールモデルとしまして、そうした方々から益田で生きる素晴らしさとか頑張っておられる姿を感じていただいたり、意見交換をしたりということで、そうしたプログラムがほかにも数種類ございますけれども、3年間で全ての学校でやろうということで取り組んでおります。それと併せまして、そうした指導者の方や教員の方の研修も行って、こうした取組がずっと続けられるように、今は外部のNPO法人に頼んでいる部分もございますけれども、継続して取り組める体制にしていきたいということを回答いたしました。それからコミュニティ・スクールについての質問ですが、コミュニティ・スクールは豊川小学校が益田で第1号ということで出来ておりますけれども、今年度はそれ以外にも匹見中学校と戸田小学校を研究校としています。こうしたコミュニティ・スクールを更に広げていくのかという質問がありました。これについてはまずその前段であります「つろうて子育て協議会」を全地区に設置し、コミュニティ・スクールに向けて取り組んでいきたいという基本的な考え方をお答えさせていただきました。

続いて永見議員ですが、永見議員は個人での質問ということで、一貫して防災の関係で質問がありました。この一般質問は9月の初め頃にありましたが、9月1日は関東大震災の関係で「防災の日」ということになっておりまして、その日に小中学校ではどのような取組をされているのかという質問がありました。これについては9月1日に限ってという取組は益田市の場合は具体的にはございませんけれども、それぞれの学校では学校防災計画とか危機管理マニュアルというのがございますので、そうしたものを踏まえて定期的に避難訓練を行っております。それから9月1日に限って申しますと、朝礼や終礼でそういう趣旨を説明しておられたりですとか、とりわけ益田市の場合は昭和58年に山陰豪雨災害がありましたので、そのことについてお話をしたりする学校もあるとい

うことをお答えいたしました。

続いて三浦議員ですが、三浦議員も個人での質問でした。内容としては学校再編や整備計画について質問がありました。学校再編計画と整備計画の整合性がないのではないかと、つまり学校再編は平成29年度までが計画の最終年度となっておりまして、整備計画は31年度までなんです、整備計画の中には再編対象校もあって整合性が取られていないのではないかとというような質問がございました。当然安全で安心して学習できる教育環境の整備というのが基本理念になりますけれども、なかなかどちらを優先するということについては非常に難しいところでありまして、現実にはそれぞれの計画どおりに進んでないというようなところがあります。最適な教育環境の整備のために地元の方の合意を含めて進めていきたいということでお答えいたしました。それから学校再編の計画は先ほど申しましたように29年度までなんです、これは延長するのかわという質問を頂いたんですが、今のところはまだ決まっておられませんけれども、今後の進捗状況を踏まえて方針を決めていきたいということで、明快な回答ではありませんがこういう回答をいたしました。それから学校再編後はどういうふうな影響があったのかという質問がありました。これは学校教育課の職員が中心となって全保護者に面接をしているんですが、おおむね好印象であったということ、それから地域については校区が広がったことによって新しい交流が生まれたということの説明いたしました。それから覚書の実行性についての質問なんです、これはとりわけ中西小・中学校につきましては学校施設整備計画どおりに整備するということが書いてありますが、これをきちんとそのように伝えてないのではないかとというような質問でした。これについては時間を要することもありますけれども、誠意を持って進めていくということで回答しております。それから今までの話と共通いたしますけれども、施設整備計画については計画どおりに進んでいないということで、同じような回答にはなりますけれども、29年度までに見直しをするかどうかについて検討するとお答えしました。

最後に福原議員です。福原議員も同じく個人での質問です。子供の貧困対策についてということで、実態調査をしているのかという質問がまず初めにありました。当然個々には課題があったときには対応しておりますけれども、全体としての調査ということについては取り組んでおりませんので、そうした状況を報告いたしました。それから準要保護児童生徒が増えているのではないかとということで、数年前と比べると確かに増えております。それでどういうことが原因なのかという質問でしたが、市全体の経済状況ももちろんございますし、一人親世帯が増えていることなどによると想定されると、これは一般的な考え方ですが、そういっ

た回答をいたしました。加えて改めて実態調査が必要だという質問もあったわけですが、県のほうも「子どものセーフティーネット推進計画」に基づいて事業実施にあたっておりました、情報分析等されておりますので、連携して取り組みたいという回答をいたしました。それから子供の貧困対策については教育委員会だけとか福祉関係部署だけのことでなく、市全体での共通認識が必要ではないかという質問がありましたが、それについてはそのとおりですとお答えいたしました。それから貧困を理由に不登校になる現状はないかという質問ですが、それが理由で長期欠席している児童生徒はいないということで回答しました。それから中学校を卒業してすぐ社会人になる子供さんもいらっしゃいますが、学校教育で労働法とか社会保険制度とかそういったものを学ばせているのかという質問がありましたが、当然学習指導要領がございますので、そうした基本的なことは学んでいるという状況をお答えしました。

村川教育長
渡辺委員

これについて何かご質問等ありますでしょうか。

最後にありました子供の貧困についてなんですが、現在の状況はあまり分かりませんが、昔は要保護とか準要保護の家庭の子供さんは学力の面ではほかの子供さんと比べるとどちらかというところと少し低めであったというのは確かです。家庭に帰っても補習とか予習をする時間がなかなかとれなかったというのがあったとは思いますが、そういう経済的に苦しい家庭の子供さんの学力が若干低下しているというような傾向は今でも見られるんですか。

澤江課長

実態調査ということで、例えば生活保護家庭の子供さん、それから準要保護家庭の子供さんの成績を分析するということはしておりません。今後それをするかどうかというのはまた検討の必要があると思いますが、例として国が出している学力調査結果を基にお茶の水女子大学が調査をした結果で言いますと、やはりそういった所得が少ない家庭について学力が比較的低い傾向があるというデータが出ています。ただ、そうした中でも保護者の意識とかそういったことにより成績が上がっているというデータも出ています。そういったデータでしか確認がされておられませんし、今市内の小中学生3,600人のうち800人が準要保護家庭になりますので、その800人のデータと比べて正しいかというのは分からない状況です。

渡辺委員

3,600人のうち800人というのは決して低い数字ではないですよ。

澤江課長

パーセントで言うと県内でも高い状況です。

渡辺委員

益田市も子供たちの学力向上ということで随分力を入れて取り組んでおられますけども、学習の機会あるいは意欲とかっていうところに若干でも影響しているのであれば、その辺りを何らかの形での支援を取り組

めるところは取り組んで、全体的な底上げを図っていく必要があるんじゃないかなと思います。そうしたところもこれからの取組の中で考えていただけたらと思います。

村川教育長　　そういう家庭環境で学力にどういう影響が出るかというのは様々なものがありまして、親自身が教えられるくらいの知識なりレベルを持っておられると直接教えられますが、そうでないとやはり塾に通うとかってというようなことになりますけども、そういう環境がかなうかどうかというところで、それを埋めるものとして市としては学び舎ますだのように子供たちが来て一緒に学ぶとか、それから中山間地域に限って言えば豊川などでICTを使っているいろんな指導を受けるとか、そういうものを具体的には取り組んでおります。これをもっと広げていってどのようにギャップを埋めていくのかということも考えていけないのかなと思います。財政支援ということにはなかなかないと思いますが、どうやって子供たちの勉強意欲に応えられるかというところ、他人の力でどこまでできるのかというところをまたやり方を考えていく必要があるのかなと思っています。

渡辺委員　　隠岐などかなり特徴のある教育環境を作っているところもあるわけですから、何か効果が出るというか、単年の中でそういうところに取り組んでいかないと、ずるずると同じようなパターンで進んでいくと学力向上とは言いながらもイメージとしてはだんだん薄れてくるということがあります。それから先生も大変だと思うんです。ですからそういうことを考えれば、やはり年に少しずつでも目標に近づくという形の中で行政としてもやっていかないと今の時代いけないんじゃないかなと思います。

村川教育長　　学校との取組や学び舎ますだとか、そういう個別の取組をどこまでやっていくか、あるいは現状を踏まえて変えていくかというところについては今どういうふうにご考えておられますか。

城市参事　　市教委としては家庭学習時間を充実させたいということ、それから教科の学習が好きであるという意欲を高めたいということ、それに加えて教科の成績を上げたいということ、その3つを中心に取り組んでいるところです。学び舎ますだなんかが一つの例で、家庭学習時間を確保するというところですが、今年私は初めて参加しまして、土曜日は朝9時20分から始まりますが、ある小学生の子に「今日もし来てなかったら今何をしていますか」と聞いたら、「寝ています」と、もう一人の子はいつも6時くらいに起きているということなんです、「多分テレビを見ています」と言っていて、学び舎ますだを開催してきていることで家庭学習が少しでも図られているんじゃないかなと思います。それから研究実践校という制度があるんですが、匹見小学校が一つの例なんですが、今年度は家庭学習の充実ということで取り組んでおられます。昨年

度までは益田東中学校や美都中学校も取り組んでおられました。家庭での学習をなんとか充実させたいということで各学校に取り組んでいただいているところです。教科の学習への意欲についてはどの学校にも取り組んでいただいているところではあるんですが、なかなかすぐに上がってくるというのは難しいというのが実情です。子供たちはやっぱり理解できることには意欲がわいてきますけども、その辺が連動していますので、なかなかすぐには出てこないということが現状ではあるんですが、このことを中心に取り組んでいるところです。それから要保護・準要保護といった経済状況とは関連されてはいませんが、中心としてはそういったところです。

村川教育長 子供たちにそういうような状況を様々な環境の中でいろんな結果につながっているんだと思いますので、そういうところをいろんな目を合わせながら、学び舎ますだなんかも学習センターだけでやっておりますけども、各公民館単位でやっていくとか、それから今キャリア教育にも力を入れておりますけれども、学ぶことの意義や意欲を持たせるということによって更にどんな学び方につなげていくかとか、ちょうどまたこれから大きな課題に向けて取り組んでいかないといけないのかなと思っています。その辺も県の方針とかそういうものをうまくからみ合わせながら進めていけたらと思っています。

渡辺委員 学習内容が十分に理解できるようになれば勉強は面白くなるということがありますよね。先生も好き、友達も好きっていうような中で、何か自分に自信が持てるような教科が一つでもあればますますその子供っていうのは伸びてくると思います。そうしたことを重点的に益田市の一つの特徴として進めていただきたいと思います。子供もどんどん少なくなっていますので、前はこういう学力の状況だったのが今はこんなに変わってきたというような実績があがれば先生もやりがいがあると思いますし、子供たちも喜んでくれると思いますし、保護者も大喜びだと思います。

村川教育長 市長も2期目ということで新しい方向性も作っていかないといけませんので、改めて取り組んでいきたいと思っています。

中野委員 先ほどの学力向上と貧困の部分についてなんですが、中山間地域ではICTを活用しながら子供たちの興味関心を高めるような学習方法をしていると思います。家庭の中には学校で十分に理解できなかった部分について塾に通って補うとかっていうことがあると思うんですが、なかなか塾に通えない子供たちっていうのも当然いらっしゃるわけで、先ほど言いましたように中山間地域ではICTを活用した学習というのを盛んにやっていますので、なかなか大規模の学校にはそういった支援がなかなかないという部分もありまして、そこをやはり支援を中山間地域だけ

ではなくて大規模校にも広げていきながら、公民館を拠点として取り組んでいただければと思います。例えば中学校であれば水曜日がクラブ活動もないというところもありますので、呼び掛けをして集まってもらって、1時間でも学習のほうに方向が向けられるように、要は分からないものは分からないという状況で子供たちがいますと、ずっとそのまま分からないままになってしまいますので、先ほどのように勉強が楽しくないとかっていうことが出てくるんだろうと思います。ICTだと子供たちも非常に興味も高いでしょうし、興味もあると思いますので、それを教育のほうでも生かせるような形が取れたらいいのではないかなというふうに思います。何かしらまた検証等をしていただければ、先ほどのように中山間地域で取り組んでいることですので、当然予算も人間的なこともかかるとは思いますが、一つの方法として検討していただければと思います。

村川教育長 大規模の市街地の学校にとっての新しい課題があるんだろうと思います。その辺をどうやって解決していけるのかということ、市街地には人材は豊富なはずですので、その辺との支援協力関係が出来ればICTに頼らずにすることが出来るはずなんですけども、なかなかそういう体制が難しいのが今の人間関係や社会状況だろうと思いますので、そういうところも含めてご意見を頂ければと思います。塾があればいいというわけではないですからね。

中野委員 一つの意欲を高めるきっかけにはつながるのかなと思いますので、結局そういうきっかけがなければ勉強に付き合うということ自体もないと思いますので。

澤江課長 今実践研究ということで東芝のほうから無償でお借りしていますタブレットを匹見小・中学校と道川小学校には1人1台、市街地では益田小の一つの学年に対して配付しております、そういう2つのやり方で今後タブレットの検証という形の部分を今年度から始めております。これは2か年の研究なんですけど、中山間地でやっているICTということで、家に持って帰っても使えるような形とかも含めて検証しながら、そういう整備について今後の学力とか家庭学習といった部分を含めて研究しているという状況があります。

永田委員 アンケートを取ったりとかして、せっかくタブレットを一人ずつ渡しているわけですから、それを渡したことによって家庭学習がどれくらい増えたかとか、そういう何か統計的なものを取っていただけたらなと思います。やっぱり良いものだったとか、無いほうが良かったとか、何かそういう2年間の研究の1年目が終わった段階である程度の統計的なものを出していただいて、その後もう1年行った後にもやっぱり必要だったということになればまた広めていただければいいですし、そんなもの

は使わずに勉強していたほうが良かったということが出るかも知りませんので、何かその辺を子供たちがどういうふうに変容したかという辺りを報告していただいて、それを益田市内の小中学校に広めていくというような形で使った状況を是非広くしてほしいなと思います。

澤江課長 もちろんそういった形の検証という部分はまだ始まったばかりなのでそこまではしていませんが、今後そういった部分も含めて、アンケート調査を含めてある程度の検証ができましたらまたお知らせしたいと思います。

村川教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

島田課長 続いて9月補正について説明いたします。お手元に資料をお配りしておりますが、まずP1をご覧ください。P1は匹見分室のほうの予算ですが、斎藤驍育英基金補助金ということで、それぞれ対象となる方から申請をいただきまして、その補助金を交付するかどうかを審査会を通して最終的に確定しまして、人数で不足分の12万円を増額の補正をしております。

それから教育総務課からはP2、3、5が関連になりますけども、まずはP2のところですが、学校施設などを修繕する営繕員がこの4月から4人体制が9人体制になっています。というのも調理業務が完全に民間委託となりましたので、旧調理場におりました調理員が職種転換しまして、調理員からそれぞれ希望する職種に変わっております。その中で特に営繕員を希望する者が多くございまして、昨年までは正職員2名に臨時職員2名の4人体制だったものが、全員正職員の9人体制に変わっております。それが3月末に確定いたしましたので、人に関わる経費として作業着や防寒着など不足する経費でまず教育委員会事務局費の中に予算を組んでおります。それと移動に使う車も当然人数が増えてリース車両が必要になるということで、リース使用料もそこに計上しております。合計45万8,000円ということになります。

それとP3の学校維持管理費（小学校費）につきましても、営繕員がそれだけ修繕に動けるということで、戸田小学校も渡り廊下の修繕原材料費をここで50万円を見込みまして、それと人数が増えたことによる不足する道具類の購入費で10万円、合わせて60万円ということになります。併せてP5の学校維持管理費（中学校費）ですが、道具は実際に小学校用品なのか中学校用品なのか区別がつきませんので、不足する道具代としてそれぞれ同額の10万円を補正しております。

それからP4の学校建設事業費（小学校費）ですが、これは今回安田

小学校の体育館の建設と真砂小学校の古い体育館の解体の二つがこの中に入っています。この9月補正に上げましたのは真砂小学校の体育館の解体経費ですが、国の交付金は最終的に内示が下りまして、申請した額よりも落ちています。その確定額にするということで、388万8,000円の減額です。それから地方債で1,000万円減額になっていますが、これは元々耐震性がない体育館を壊して新しいものを建てる必要があるということで、一連の工事だという主張で起債のほうを申請しておりましたけれども、真砂小学校の古い体育館を壊した跡には何も建たずに更地に戻るということで、何も跡利用がないものに対しては起債は起こせないという最終判断が国から下りまして、借入れができない1,000万円分をここで落として、一般財源で不足分をつなぐということで財源振替としての補正を上げております。

澤江課長

学校教育課からはP6になりますが、当初69万6,000円という中学校の図書購入費ですが、これに対して30万円の寄附を充てるということで、これは益田あけぼのライオンズクラブさんから今年度30万円の寄附を頂いたということで中学校の図書購入費に、これは1校当たり2万5,000円が12校ということでの30万円となっております。当初のものは学級数に対して1万2,000円ということでしたしておりますが、小学校と中学校を比べて整備率が中学校のほうが悪いというところで、中学校に全額寄附ということで補正を上げております。なお、あけぼのライオンズクラブは平成25年から毎年ご寄附を頂いております。

川本係長

社会教育課はまずP7ですが、子ども支援センター事業費としまして、県の補助金と業務委託ということで今回補正を上げさせていただきました。内容としましては、大きなものとしては農業との連携による自立支援モデル事業委託金ということになっております。県東部1地区、西部1地区ということで、西部として益田市が手を上げさせていただき採択されたということになっております。子ども・若者支援センターでは不登校、引きこもり、非行のあった少年、又は39歳までの無就労の若者がそこに通っていろんな活動をしたり、就労に向けたコミュニケーションの醸成をしたりする施設となっております。益田市で活動しておられる各農業団体にコーディネーターが実際に出向いて、少年や若者への理解をしていただき、その場で農業体験をさせていただくというようなことを目的に、農業団体へのネットワークづくりというものを練っていただくことを考えております。これが将来的には就労につながるというところまでいければいいかなと考えています。そういったところで県の委託事業を受けて補正をさせていただきました。

続いてP8のつろうて子育て推進事業費ですが、これも島根県の事業

で、中学生のふるまい体験への奉仕謝礼であるとか、中学生の吹奏楽の部活動に対する楽器の運搬費、又はバスの借上料ということでの補正をさせていただきます。

続きましてP9の子育て親力パワーアップ事業費ですが、これは地方創生推進交付金で対象ということで予算化しておりましたが、今回それが減額ということで、その部分の補正をさせていただきます。

続きましてP10のひとづくり協働構想推進事業費ですが、これも先ほど概要の中で言いましたひとづくり協働構想に関わる事業ということになっております。その中で大人をロールモデルとして子供たちに様々な自分たちの体験であるとか仕事や地域に対する思いなどを話していただくということで、まずは大人も研修が大事であるということでそれをNPO法人のほうに委託するというので、コーディネート実施の委託料ということになっています。

続きましてP11の市民学習センター管理経費ですが、これは学習センターの消防点検で不備を指摘された部分がございます、その修繕ということで今回補正とさせていただきます。

木原課長

文化財課からはP12の文化財保存管理事業費でございますけども、今年6月に株式会社ジュンテンドーさん、それから社長の飯塚正様より9筆の土地を、これは七尾城跡の史跡指定地内に当たる土地ですけども、この寄附を頂きました。その管理のための最小限の必要経費について、一部の土地については地元でどうしても駐車場が確保できないという方々のために有料で駐車場としてお貸しをして、その使用料を充てるということでございます。それからもう一つは県指定無形民俗文化財の益田糸操り人形について、本年11月に全国民俗芸能大会に出演してほしいという依頼がございました。この大会に出場することによって国指定へのレールに乗るといいますか、そういう運びにつなげるという位置づけの全国大会でもありますし、この出演に併せて文化庁の民俗の調査官が様々な形で糸操り人形について調査を行うということで、こちらの職員2名を派遣してこれに対応するというので旅費を補正しております。

それからP13でございますけども、文化財調査研究事業費ですが、この内容が昨年度に東京大学史料編纂所が所蔵します益田家文書以外の中世の益田あるいは益田氏に関連する事業を益田市の単独事業として収集を進めてまいりましたけれども、それが一応ほぼ集めきったということで、平成27年度に資料集のような形で刊行しています。400部印刷しまして、うち80部協力していただいたところに寄贈して、その残り320部について5,000円で販売して、その収入をもって更に600冊の増刷を図っています。現時点でも在庫についての問合せがござ

いますし、来年秋には県の主催において石見美術館で中世の石見の国をテーマにした総合的な歴史資料の展覧会が予定されておりますけれども、こういう機会でかなり購入いただけるということで、それによって財源確保も図りたいということで、今回補正をして増刷を図って販売しているという内容でございます。

それからP14の文化財費国庫支出金返還金でございますけれども、これについては平成27年度に発掘調査に伴います嘱託職員の人件費の一部について、特に6月及び12月の割増報酬等本来補助対象にならない経費を支出したという指摘がございまして、返還した経緯がございまして、これと同様のことが平成22年度と26年度に会計検査対象になった3年間の前後においてあるかないかという照会が文化庁からありましたので、これを精査しましたところ一部同様の経費がございましたので、それを今回返還しようとするものでございます。

川本係長

続いてP15の秦博士ゆかりのまちづくり事業費ですが、平成30年度に秦佐八郎博士没後80周年記念事業というのを計画しているところですが、それに対する講師への事前依頼のための旅費ということで今回上げさせていただいております。

続きましてP16ですが、図書館管理運営経費ということで、これは図書館の空調設備ですが、エアコンの点検を毎年させていただいております、そこの修繕が必要ということで、その修繕費一式ということで上げさせていただいております。

島田課長

続いてP17、18が関連するものですが、高津学校給食センターと美都の給食共同調理場の維持管理経費がそれぞれ増額です。ご存じのように高津学校給食センターが4月にオープンしまして、来年1月からは美都の改修が進んで再稼働するという予定になっております。職員配置については高津学校給食センターのほうは事務が常駐が2名と私が兼務、それから栄養教諭が今現在は3名配置されておりますので、合わせて常駐が5名です。美都が再開すると栄養教諭が1名美都に戻りますので、常駐が4名という体制になります。学校給食に使う食材は大前提として当日に納品することになっていまして、やむを得ず冷凍食品などは前日納品ということにはなっているんですが、最初はまだ委託事業者のほうも慣れていないというところで朝6時半くらいから納品作業のほうをしておりました。今は落ち着いて7時半から開始しているんですが、当初は常駐の5名の職員と私と部長も入って検収作業をしていたんですが、それぞれが2名体制で1週間続けてやりまして、2週間に1回そういうことがやってくるということで、健康的にも非常に問題が出てくる体制というところがありました。そこでそれぞれパートでその時間帯だけ来てもらえる人はいないだろうかということで、実際には補正が付く前に

流用で対応してはいるんですが、パートで朝7時半から2時間冷凍食品が入るまでの間お手伝いをしていただく方を雇用しております。その人件費であるとか、衛生管理上検便が必要になってきますのでそういう事務経費が入っています。美都の共同調理場のほうは現在美都住民福祉課長が美都分室長と兼務で、更にこの調理場長も兼務となっております、常駐の事務職員がおりません。ですから1人栄養教諭が帰ったとしても検収体制が組めませんので、検収とか発注事務をフォローする意味合いで高津よりも時間の長い1日当たり3時間のパートを雇用したいというところで予算要求を上げて措置となっております。同じく衛生管理上の問題で検便が必要になってきますので、検便経費であるとか白衣などの経費をそこに加えて措置をしております。以上が9月補正の内容です。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 P7の子ども支援センター事業費なんですが、報酬が組み込んであるんですけども、子ども支援センターには嘱託職員さんは何人おられるんですか。

川本係長 嘱託職員は所長が1名、相談員が5名おまして、相談員は1日2～3人体制で回しています。今回コーディネーターとして来ていただく方も嘱託職員です。後は継続支援員という方でいろいろ特技を持っておられる方をピンポイントで入っていただくという方が十数名おられます。

渡辺委員 家庭を持った若い人はおられるんですか。やっぱり定年退職したような人が多いですか。

川本係長 継続支援等が入っていただく方は若い方もおられますが、ほかの方はほとんどそういう方々です。

渡辺委員 報酬総額から考えたときに、人数で割っても大した収入にはならないような気がしましたので、若い人が入るのに生活ができるのかなと少し心配になって聞いてみました。

川本係長 実際のところ相談員さんは女性が多くて旦那さんの収入があって、扶養に入っておられる方が多いです。

大畑課長 いずれは市長部局が所管しています子育てあんしん相談室等の機関がありますので、その辺と2～3年先を見つめながら、一体的なワンストップ化ができるような形が必要かなというところについて議論をし始めようというところまで来ています。総合的に益田で相談とかアウトリーチして支援するというところがどうあるべきかというのを今後一緒になって検討する時期に来たかなと思っています。

中野委員 P5の学校維持管理費というところで、先ほど調理員の方9名が各部署に移動されたということで、主に修繕の業務に当たっていただいているということなんですが、具体的にどういうことをされてらっしゃるんでしょうか。

島田課長 今まで調理員でしたので、最初は不慣れというところがありますので、今までの2名の職員を中心に学校の修繕に当たっております。工作物、ちょっとしたスロープですとか、踏み台とか、そういう作業から始まって、ここ最近は慣れてきましたので、学校そのものの修繕、雨漏りですとか、空さにくくなった戸の修繕とか、そういったものが多くあります。

中野委員 これは学校のほうから要請があった場合に対応するということになるのでしょうか。

島田課長 学校からの要望というのももちろんありますし、草刈りなどは日程を合わせて全体を回れるようにしています。ですから要望とこちらで把握しているものと併せて出ています。

中野委員 もし時間が取れるようであれば各学校を回りながら意見などをお聞きして、こういう困り事があるということを実際に先日教育委員の皆さんと中西小学校に訪問したときに雨漏りの話もありましたので、やっぱり直接行かないと様子が分からないということもあると思いますので、情報収集にも当たりながら修繕に努めていただければと思います。

それからもう一点、P16の図書館管理運営経費でエアコン設備の修繕ということなんですが、これは事前に見積りを取った上でこういう金額になって、また何か修繕が必要な所が見つかって補正をかけたということなんでしょうか。この前にそういう話を少し聞いていたんですが。

大畑課長 それは既に直しました。その後またクーラーが必要な時期になったので試運転させてみたところ、かなりまた不具合があったということで、どうしても老朽化していますので抜本的に空調関係をどうするかということは今後検討していく時期に来たかなと思っています。かなりの数が不具合が出ましたので今直しておかないと持たないだろうという指摘を受けましたので、今回補正対応という形になっています。

村川教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

川本係長 益田市版放課後子ども総合プランということで国のプランを受けまして、益田市としての子ども・子育て支援事業計画を集中的に実施していこうということで、益田市版の第1期アクションプランということで策定するというところなんです。子供たちにとっての放課後が非常に重要な時間であるというのがまず一つありまして、学校で過ごす時間は1年間で約1,600時間、それから放課後というのは平日の授業後、土日、長期休業、振替休日ということになりますので、時間にしますと学校で過ごす時間を超える1,720時間を放課後子供たちが過ごしているということになります。この量を考えると子供の育ちに大きな影響があると

ということが一つ言えると思います。現在の放課後の状況、子供たちの過ごし方ですが、昔と比べて変化が見られています。少子化の影響ももちろんありまして、1980年の益田市の人口における0～14歳の割合が20%を超えておりましたが、2010年の状況では12%ということで子供の数も減ってきているということで、昔は放課後外に出ればみんなが集まる所に行けば誰かがいるという状況でしたが、そういうものが今はもう失われつつあるという状況になっています。一方子育てについても保護者が子供の教育には第一次的な責任があるというのはもちろんのことではあります、それだけでは子供を育てるというのは不十分などころがあるだろうということで、地域で子どもを育てることの重要性というのが昨今叫ばれているところです。子供は社会の子であるという認識の下に地域全体で子供の育ちを支えていく仕組みづくりということが求められています。それをどこでするのかということですが、学校を拠点にしようということで、教育に関する大綱にもありますように学校施設というのは子供の育ちを支える上でいろんな活動をさせてあげる面で非常に高い潜在的な能力を持っていると、広い校庭や調理室等食育に関する活動を行える施設も整っているということに加え、耐震化の面においても安心して過ごせるということもありまして、学校を最大限利用した子供たちが安心して活動できる学校を最大限利用していこうということです。これらのことから第1期アクションプランの策定として保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を益田市として作っていくと、子供たちが益田市の良さをしっかり体感できるような放課後をしっかりと作っていくということで、今回のプランを策定させていただいております。現在放課後児童クラブという厚生労働省の子育て支援のほうの方策がございますし、それから文部科学省の教育委員会サイドの放課後子ども教室という二つの子供が放課後過ごすという取組、場所がありますが、それを一体的な活動を行うということで全ての小学生が益田市の良さを体感できる放課後というのを作っていければということで子供たちに群れ遊び、集団遊び、自発的・自主的な遊び、いろんな体験活動、親や先生ではない斜めの関係、地域の大人との関係づくりを学校で行うということで、益田市の目指す放課後としては全ての小学生が益田市の良さを体感できる豊かな放課後を作っていこうということです。

具体的なアクションプランとしましては、資料をご覧くださいますと「推進体制の整備を進めます！」ということで、「庁内運営委員会を設置し～」とありますが、実際のアクションプランもプロジェクトチームを作りまして、福祉部局の子育て支援課と教育委員会の社会教育課のほうで進めてまいりました。それから「各地区に連絡会を設置し～」とありますが、各地区に放課後児童クラブであるとかボランティアハウス、

又は小学校等をメンバーとしました各地区の連絡会を設置しまして、そこで子供たちにどういった活動をさせてあげるのがいいのかという具体的な連携を深める場として連絡会を設置します。次に「運営体制の充実を目指します！」ということですが、現行の放課後児童クラブの運営体制の課題解決に取り組み、更に公民館活動と連携し、子供に関わりたい、特技を生かしたい子育てパートナーを増やそうということなのです。続きまして、「『益田っ子体験プログラム（仮称）』を実施します！」とありますが、各地区連絡会でそれぞれの地区の特色、子供たちにこの地区ではどういったことをしっかり体験させてあげたらいいかということテーマとして話し合っただき、実際の具体的なプログラムを作成していくということになります。その体験に関しても各地区にあります「つろうて子育て協議会」と協働して子供たちに活動を提供していくということです。続きまして、「地域住民・保護者への啓発活動の充実を図ります！」ということで、地域に住んでおられる皆さんにも地域で子どもを育てるということをしっかりと認識していただくことも重要であると考えておりますので、このアクションプランの説明も理解していただくように説明会を実施するというのです。実際に子供が預けられる保護者の方についても子供たちがどういった体験をしてどういった学びにつながるのかという実際の活動について理解していただくように語りかけていきます。それから「子どもの育ちにかかわる大人の研修を充実します！」ということで、実際に支援をしていただく方、子育てパートナーの方についても更に自分のスキル、子供に対してどう接していくかとか、そういうスキルを学んでいただくための研修会を実施します。保護者の方についてもそういった研修を実施していくということです。

最後の資料、アクションプランの評価指標ということですが、各地区で連絡会を設置するというのですので、その実際の連絡会を設置していく、これは平成31年度までのプランとなっていますので、31年度には100%を目指すということで設置しております。以下、学校施設の活用であるとか、放課後児童クラブの運営体制の改善等先ほど言いました実際のアクションプランについて31年度までに100%を目指すような形で推進していくということにしております。推進体制としましては、資料下の部分になりますが、実際にこのアクションプランを作成しましたプロジェクトチームを事務局とし、庁内運営会議、福祉部局と教育委員会部局の連携を深めその場で庁内運営委員会というものを開催するということになっています。各地区にも放課後児童クラブとボランティアハウスで小学校と教育委員会を一体とした各地区の連絡会、ここで具体的に子供たちの学校での生活については学校から情報提供いただき、どういった子供たちがいるということもそこで十分知った上で実際に

その子供たちにどういった活動をさせてあげたらいいのかというのを話し合っていく場として考えております。現在設置しているボランティアハウスや児童クラブ等の設置状況についても載せていますので、またご覧いただければと思います。

村川教育長 教育に関する大綱の4つのうちの1つのテーマで、「教育と子育ての一体化」ということがあります。その一つの取組でありまして、学校を拠点にして放課後児童クラブや放課後子ども教室のような事業を一体化して進めていこうというものです。これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 益田では放課後児童クラブで児童が学校に放課後ずっといて、親が迎えに来ると思うんですが、最後に見守ってくれる時間というのは何時なんでしょうか。

大畑課長 18時30分です。もっと伸ばしてほしいという要望は出ています。それから夏休み等は朝8時からですので、仕事があるので7時30分にしてほしいというような要望が出ています。

渡辺委員 それに対応はできているんですか。

大畑課長 できていません。

渡辺委員 私の身内の話ですが、夕方6時までに子供を迎えにいかないといけないということで、6時までには行けないので放課後児童クラブには入れないという話を聞いたんですが、益田はどうしておられるのかなと思って聞いてみました。

大畑課長 結構各家庭で工夫しておられます。それからもう一つの課題として近くにおじいちゃんおばあちゃんがいるのに預けにくいというような家庭もあるというような話も聞いています。親が安心して預けられるような環境づくりをしていく必要があるんだろうなと思っています。ですから地域全体で社会の子として子供たちを育てるのは当たり前だということをしっかりと広めていかないと、なかなか預けたいけど預けにくいという家庭もあるということです。こういう考え方についても理解をしっかり深めていかないといけないのかなというところが、都会とは違う田舎の実態かなと思っています。

村川教育長 実際に関わる人が増えればいろんな支え方というのがあると思いますので、一気にというのは難しいとは思いますが少しずつ理解を広げていって、できるだけ協力し合えるようにしていければと思っています。

中野委員 放課後児童クラブと放課後子ども教室というのが一緒になった形が恐らく益田市版の放課後子ども総合プランということだと思んですが、そうすると全ての子供が対象になってくるということは、それに関わる人員というのもやはり出てくると思いますし、今までのような体験学習だけでは十分に賄えないのかなというふうに思います。ですので具体的

にどんなことがいいのかというのは今の時点では分かりませんが、やはり子供たちが興味・関心が高まるような内容にしていけないのかなというふうに思いました。例えば一つのスポーツを一緒にさせてみるとか、何かものづくりをしてみるとか、そういうことをしてみてもいいかなと思います。それからもう一つは今放課後児童クラブのほうでは学校の宿題をしておられるということもあるそうですので、全体の学習のほうに時間を取るといいかなと思います。

大畑課長

全ての子供たちというのは現状なかなかすぐには無理だろうと思っています。ただ、現状変えられることは放課後児童クラブのほうにきちんと子供が育つという体験的プログラムを組み込んでいただくという形をしっかりとしていきたいと思います。一体的にやるというのは、イメージとしては学びの場所に隣にあるというだけでなく、毎日開くのは放課後児童クラブのほうで、ボランティアハウスは開いたり開かなかったりするということで、学童の子供たちも一緒になってやるという形で運営していくというのが現実的な一体化だろうと思っています。ですから学童に行っていない子供たちの体験を支える方たちがもっと増えていかないと回数自体も増えていかないですし、受け入れられる子供の範囲も狭まってくるだろうと思います。ベースは学童が毎日やると、そこに地域の方の力で毎日とは言わず定期的にいろんな地域ならではのプログラムをそこでやっていくというような形が作れたらいいんじゃないかなと思っています。頑張っておられる放課後児童クラブもありますが、なかなかそこまで行っていない学童もあるんじゃないかなというのを感じています。支援員さんが限られた数しかいませんので、もう少し地域の方の力が加わると、もっと思い切って校庭で遊ばせようとか、そういう具体的なことができると思いますので、そういうところで全ての子供とまではいかないかもしれませんが、具体的な数を作っていきたいと考えています。もう一点、学習のほうについてはまた今後教育委員会の中で話をしながらどうあるべきかという検討をしていきたいと思っています。

ちなみにベネッセとかそういうところは学童クラブにタブレットを渡して、そこで子供たちが勉強するようなシステムをしたいということで、今度豊川でしようかと考えたんですが積算するとかなりの額になりましたので見送りでしたが、業者はそこを虎視眈々と狙ってきています。今後そういうことについても検討する必要があるかなと思っています。

水上委員

放課後児童クラブと放課後子ども教室の抜本的な違いは、まず管轄が厚労省と文科省とで違いますよね。それで先ほどのように地域の方が支援してうんぬんというのは、その地域の方たちは放課後児童クラブに対してボランティアで支援をするという意味ですか。

大畑課長

例えば西益田で10年前にやったときの形は、ボランティアハウスと

して週1～2回活動をして、その活動には学童に行っていない子供たちも当然募集して、学童の子も参加してもいいというのを最初から学童に入るときに保護者に許可を得て必要な経費は払うという形でしていました。母体はボランティアハウスの方、要するに地域の方のプログラムに学童が丸ごと参加するという形での組立てになっています。

水上委員 母体が放課後児童クラブだったらちょっとものが違ってくるかなと思ったんですが、そういうことなら分かりました。

大畑課長 その先にどんな一体化があるかというのが今後この3年やってみてからの次の形づくりだろうと思っています。国は「全ての子供に豊かな放課後を」というようなことを言っているんですが、すごくハードルが高いのが現実だろうとは思っています。

水上委員 なかなか難しいですね。つろうて子育て協議会のできてない地域もありますし、放課後子ども教室のやり方もそれぞれ違っていて、それに放課後児童クラブをかみ合わせていくというのは相当な作業だと思います。どこか先駆的にされるのかどうかわかりませんが、今の話を聞いただけでは具体的な方向性が見えづらいかなどとは思っています。要は保護者の方が放課後児童クラブと放課後子ども教室を選択するときにも迷われるんです。そういった保護者の方が迷わずに、子供たちもどっちを選択したからどうこうというのではなくて、地域のいろんな人と接する機会があるようにしていかないといけないと思います。地域が小さければ小さいなりの、大きければ大きいなりの手法というのはやっぱり違ってくると思っていますので、その辺がまだ課題が多そうな気がしています。

大畑課長 まずは市町村が学校の中でしっかりと要望があったらいいというのが当面の目標です。今度はその中で先ほどのようにボランティアハウスの活動に学童が全員参加できるようにして、具体的な活動をしていきたいと思っています。年間でその体験プログラムを一緒になってした数を具体的に増やしていきたいと思っています。そのためにまずは10月から始まります就学時健診で職員が手分けをして、こんな形で子供たちを豊かにしたいと、だけどこれは保護者の理解がないとできないことだということをまずは理解してもらおうということをしていきたいと思っています。併せて放課後児童クラブの説明会も毎年3学期にしています。ボランティアハウスも今後しっかりさせてもらって、あらゆる入口のところを毎回是非こういう考えで体験してもらって、ちょっとしたけがをするかもしれないけども、この積み重ねが子供たちを育てるんだというご理解をいただいて、参加することに関しての理解をしっかりと求めていかないと、地域の方にしても放課後児童クラブの支援員さんにしてもけがをすることが怖くなると全く活動できなくなりますので、親に対す

る理解を粘り強く毎年やり続ける必要があるんだろうなと思います。まずは参加させるために親さんの理解を得ないと、実はこの活動は全てできないということになりますので、そのところの理解を今しっかりやっけていこうと思っています。実は今日も子ども・子育て会議のほうでこのことの説明をさせていただきまして、そこを経て行政としての具体的なプランを立てて、その後に来年度に向けての保護者や関係者への説明をしっかりとしていこうと思っています。まだ手探りなところもあるんですけども、とにかく入っていくと、一体になってやると、場所は学校を主にするというところで、具体的な数をしっかりと重ねていけるようにこの3年間でやっけていこうと思っています。

永田委員 学校を使って6時30分まで受け入れるということであれば、誰か学校の先生も残らないといけないのかなとか、そういうところがどうなっているのか分からないんですけど、先生がみんな帰って、後はボランティアハウスや学童の方が責任もってするっていうのもなんか変だと思いますし、管理職の先生は心配だろうなと思ったんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

大畑課長 今学校を使っている所は吉田小学校とか吉田南小学校ですが、放課後児童クラブが使うエリアを決めて、そこだけで行っています。それから出入り口は学校の昇降口ではなくその教室から直接出入りできるようにしています。これによって管理区分を学童が開いている時間からは分けてやりましょうという形になっています。

永田委員 そうするとできない所もあるんじゃないですか。出入り口が一つしかない所とか。

大畑課長 そのための改修経費が文科省からも厚労省からも付いています。それから施設が本当に使えないというのであれば、敷地内に作るという手もありますので、そういうところの考え方を文科省もいろんな例を示していますので、しっかり使える補助金等を使いながらやっけていく必要があるんだろうなと思います。新たな公共施設を持つという選択肢は持てませんので、今ある施設を充実させるとか、隙間なく使うというところをやっけていく必要があると思っています。学校の先生方にはその辺の理解をしていただかないとなかなか難しいかなとは思っています。

村川教育長 今までもこうした事業は個別にあったわけですが、その辺を一つにしようというのは国のほうも示していますし、益田市も地域全体で子どもを育てようという中で、こういうふうな活動というものを一つ大きな施策にしていこうというところなんですけど、今までそれぞれやっけておられましたので、特にお願いしてやってもらっていたようなところがありました。ですがばらばらなやり方になっておりまして、混乱される可能性もあるんですけど、こういう一つの大きな節目で市としての理念あるいは

方向性というものを明確に打ち出しながら、先ほど言いましたように毎年その辺のところを丁寧に説明しながら大きな目標に向かって今のよう
な組織に変わっていったらというようにことをしていかないと本当
のものにはならないと思っていますので、この3年間というものが重要
なものになっていくんだろうと思います。ばらばらなスタートになるう
かと思いますが、目標をしっかり持ちながら進めていければと思ってい
ます。ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

島田課長 2件ほど報告させていただきます。まずは9月の寄附の一覧表をお配
りしております。教育長報告でもありましたが、池野誠様から本の寄附
を頂いております。それから奨学金への寄附も1件頂いております。

もう1件は9月23日に10月1日付人事異動の内示がございまして、
教育委員会関係はいずれも匹見分室の関係になりますが、3人の異動と
なっております。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

山本補佐 お手元に10月18日に開かれる益田市教育研究会主催の小中学校公
開授業の案内をお配りしております。小学校7校、中学校5校というこ
とで、ご多忙のことと思いますが、教育委員の皆さんに授業のほうを是
非ご覧になっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いま
す。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は10月24日月曜日の13
時30分から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教
育委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

終了時間 14時50分